

現場活動時のネクタイ着用の省略について

宮城県警察では、警察庁の規定改正等により警察官の働きやすい職場環境の整備の一環として、現場活動時の活動服を着用して勤務するときにネクタイ着用の省略を可能としました。



ネクタイ着用省略業務例

- 交番・駐在所勤務の警察官
- パトカー乗務の警察官
- 宿日直勤務の警察官
- 交通取締中の警察官

など